

27 日 獣 発 第 97 号
平成 27 年 7 月 14 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内 勇夫
(公印及び契印の押印は省略)

「鶏卵の生産衛生管理ハンドブック（参考資料）－指導者編－」 の改訂について

このことについて、平成 27 年 7 月 3 日付け 27 消安第 1615 号をもって、農林水産省消費・安全局長から別添のとおり通知がありました。貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

このたびの通知は、我が国における食中毒の発生を防ぐ観点から、平成 24 年 6 月に同省が作成した「鶏卵の生産衛生管理ハンドブック（参考資料）－指導者編－」について、今般、レギュラトリーサイエンス新技術開発事業で得られた科学的データの追加・修正等の改訂を行い、下記のとおり同省のウェブサイト「安全な畜産物を生産するために農場でできること」に掲載したので、食中毒の発生防止のため、農場における衛生管理の取組が一層推進されるよう、農場作業員への指導の際の活用について各都道府県知事あて通知した旨了知するとともに、本会関係者に対し周知を依頼されたものです。

なお、後日、本ハンドブックの製本版が作成され次第、送付する予定である旨申し添えます。

記

農林水産省ホームページ

「安全な畜産物を生産するために農場でできること」

URL: <http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/handbook/201108.html>

本件内容の問合せ先

公益社団法人

日本獣医師会：事業担当 駒田

TEL 03-3475-1601



27消安第1615号
平成27年7月3日

公益社団法人 日本獣医師会会長

農林水産省 消費・安全局長



「鶏卵の生産衛生管理ハンドブック（参考資料）―指導者編―」の
改訂について

このことにつきまして、別添のとおり、各都道府県知事宛てに通知しましたので、御了知頂くとともに、貴団体傘下の関係者に対して、周知方よろしくお願いいたします。



写

27消安第1615号

平成27年7月3日

各都道府県知事 殿

農林水産省 消費・安全局長

「鶏卵の生産衛生管理ハンドブック（参考資料）―指導者編―」の
改訂について

日頃から家畜衛生・食品安全行政の推進に御尽力いただき感謝いたします。
我が国における食中毒の発生を防ぐ観点から、平成24年6月に「鶏卵の生産衛生管理ハンドブック―採卵鶏農場・生産者編―」及び「鶏卵の生産衛生管理ハンドブック（参考資料）―指導者編―」を作成し、関係者への周知及び指導をお願いしたところです。

今般、「鶏卵の生産衛生管理ハンドブック（参考資料）―指導者編―」について、レギュラトリーサイエンス新技術開発事業で得られた科学的データの追加・修正等の改訂を行い、当省のウェブサイト「安全な畜産物を生産するために農場でできること」

(<http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/handbook/201108.html>) に掲載いたしました。

食中毒の発生防止のため、農場における衛生管理の取組が一層推進されるよう、農場作業員への指導の際に活用頂きますようお願いいたします。